

氷見の土地改良

氷見市土地改良区
理事長
木下 俊男



氷見市土地改良区
理事長
木下 俊男

「あいさつ」

「氷見の土地改良」の発刊にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には日頃より当改良区の運営に対し格段のご理解とご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

今年から米の直接支払い交付金が廃止され、また、県や市町村等の地域協議会が中心となり、生産調整に取り組むこととなりました。今年を取り組み結果や、今年からの米価の動向が気になるところであります。

このような状況の中、昨年に引き続き土地改良法改正が行われます。

昨年は農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の申請・同意・費用負担

によらず、都道府県が基盤整備事業を実施できる制度の新設など、一部改正がなされましたが、土地改良区のあり方については引続いでの検討事項となっております。

近年は組合員の高齢化に伴う耕作放棄や、営農組合や担い手への農地集積などに起因し、土地持ち非農家が増加しており、土地改良区を取り巻く環境の変化は著しいものがあります。この様な状況を踏まえ、今回は土地改良区の組合員資格者や理事の資格要件、財務会計制度に関する事項の改正等が行われることになりました。私達土地改良区の運営や体制に大きな影響が及ぶことになると考えられるため、富山県や富山県土地改良事業団体連合会等と連携してしっかりと対応していきたいと考えております。

さて、氷見市土地改良区関係の事業についてであります。県営事業で実施していた、大浦地区の農地整備事業と上田地区の防災減災事業が昨年度末に完了し、先ごろ完工式が挙行されました。事業の推進にご尽力されました関係団体、そしてまた関係者の皆様のご労苦に対し敬意を表しますとともに、これを契機に今後の益々の農業と地域の発展をご祈念申し上げますのであります。

次に、今年度事業の内、まず国の事業について申し上げます。

昨年7月の豪雨で氷見市内に多くの災害が発生しましたが、十二町潟排水機場の受益地でも浸水被害が発生いたしました。これは記録的な降雨量は勿論ですが、受益地の市街化により排水量が増えたこともその原因の一つと考えられます。また、運転開始後約35年経過することから施設の老朽化を始め施設を取り巻く課題が多く出てきております。

国に対してこのことを強く訴えてきたところでありましたが、今年度から国が事業主体となつて、国営施設応急対策事業で「浸水等の原因調査と排水解析」が実施されることになりました。

次に県営事業では、城飯久保地区及び下田子上泉地区での農地整備事業、加納地区の加納新池及び稲積地区の島山池、更には十二町潟排水機場の防災減災事業が継続して実施されます。

新規では、北八代地区で土地総型農地整備事業と、新保地区の新保大池の防災減災事業が実施されることになっております。

県営事業以外では、氷見市土地改良区が事業主体となり、五位ダム敷地内で小水力発電施設を整備する団体営地域用水環境整備事業が採択されたところであります。早期完成に努め、一日も早い効果発現を目指します。

新規事業はこの3地区であります。農地整備事業やため池の改修事業等を要望され、採択を待ち望んでおられる地区も多くありますので、引き続き関係機関に対し、強力に要望活動をしていきたいと考えております。

結びに、組合員の皆様並びに関係各位の益々のご健勝とご発展を衷心よりお祈り申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

第55号
発行所
氷見市窪938
氷見市土地改良区
TEL0766(91)0083



ごあいさつ

氷見市長 林 正之

「氷見の土地改良」第55号の発刊にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から、農業の持続的発展及び農村の振興はもとより、市政の発展に多大なるご貢献をいただいております、心から感謝申し上げます。

人口減少と少子高齢化が進む我が国におきまして、昨今の農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、農産物価格の低迷に加え、耕作放棄地の拡大など、農業の構造的な課題に直面しております。

加えまして、本年産米から、国の米政策が見直され、米の直接支払交付金の廃止とともに、行政による米の生産数量目標の配分が廃止されるなど、農業に係る経営の自由度の拡大を目指して取り組みが進められており、農業において大きな変革期を迎えております。

このような状況のなか、国では、平成28年8月に閣議決定した平成32年度までの「土地改良長期計画」に基づき、計画的かつ効率的に、「豊かで競争力ある農業」、「美しく活力ある農村」及び「強くてしなやかな農業・農村」の3つの政策課題の解決に向けて取り組まれているところであります。

そのため、それらに対して成果を挙げて行くには、農業農村整備事業の中でも、農地の大区

画化や農業水利施設等の長寿命化、防災・減災対策など、農業生産基盤の整備・保全や農村の整備に必要な土地改良事業について、重点的に実施していくことが重要であると考えております。

昨年度本市では、大浦地区において県営農地整備事業が完了し、区画整理や暗渠排水などの農業基盤の機能向上が図られ、また、上田地区の瀬戸前大池では、県営農村地域防災減災事業によりため池の改修工事が完成し、安全対策が強化されて、地域の皆様方の安全で安心な生活につながっているものであります。

また、今年度の農業農村整備事業の予算については、国と県ともに、昨年度を上回る事業費が確保され、本市の関係では、県営農地整備事業として新たに北八代地区の事業着手が認められ、また、県営農村地域防災減災事業として新保地区の新保大池が新たに着工されることとなり、市といたしましては、継続事業も含め、着実な事業の実施により早期の完了を強く期待しているところであります。

このように、農業農村整備事業の重要性が益々高まるなか、市といたしましても、食糧の安定供給はもとより、国土や自然環境の保全、災害防止、水資源の涵養などの多面的機能のほか、農村地域における集落機能の維持など、市

民の皆様方の生命や暮らしを支える農業生産基盤の整備や農業水利施設の持続的な保全管理、農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の実施に向けて、引き続き、継続地区の事業の促進と新規地区の採択について、国及び県に対して積極的に要望してまいります。

また、今年度から、市単独土地改良事業において、市からの助成の割合を30%から40%に引き上げるとともに、上限額を10万円から40万円に引き上げて、地元負担の軽減を図っており、引き続き、農家の皆様方が将来に夢と希望が持てる農業の確立に向けた取り組みを進めてまいります。

それぞれの地区におかれましては、市の助成制度を活用いただき、農業経営の近代化に向けて積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げますとともに、今後とも、本市の農業を支え、国土の保全に取り組み氷見市土地改良区の皆様方と連携を図り、本市の農業の持続的発展に向けて、全力で取り組んでまいれる所存であります。

結びに、これからも本市の農業が発展し、農村に活力がみなぎるようご期待申し上げますとともに、氷見市土地改良区をはじめ、関係の皆様方のご健勝とご活躍を心からご祈念いたしまして、私の挨拶といたします。



ごあいさつ

富山県高岡農林振興センター所長 石田 和人

組合員の皆様には、日頃から本県の農業・農村の振興にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、5月15日を中心とした「コシヒカリ」の田植えや中干しの徹底など品質向上対策に積極的に取り組んでいただきありがとうございます。お陰様で、平成29年の1等米比率は91.9%で、3年連続で90%超えとなり、北陸農政局管内4県の中でトップの成績となりました。今年も引き続き、皆様と一丸となって高品質で食味が良い米づくりに取り組むとともに、新品種、「富富富」を、本県を代表するブランド米として育成していくこととしております。

さて、県の平成30年度農業農村整備事業関係予算は、当初予算99.0億円(対前年度比102.4%)と平成29年度2月補正予算45.2億円を加えた合計144.2億円を確保しているところであり、事業効果の早期発現に向けた画的に執行していくこととしています。

貴土地改良区管内においては、農業競争力強化を図るため実施してきた「大浦地区」のほ場整備が昨年度完了し、引き続き「城飯久保地

区」、「下田子・上泉地区」の土地改良総合整備事業の進捗を図るとともに、新たに「北八代地区」の水路・農道・暗渠排水などの整備に着手いたします。

また、国土強靱化を図るために、引き続き「加納新池」、「島山池」のため池改修工事や「寺尾・高戸ダム」の防災ダム工事、「十二町地区」の十二町導水路整備工事の進捗を図るとともに、新たに「新保大池」のため池整備事業に着手します。

さらに、国営かんがい排水事業で建設された「五位ダム」の遊休落差を活用した小水力発電を新たに団体営事業として着手します。発電収益は、農業用水路等の維持管理に係る農家負担の軽減に活用されるもので、平成32年度を予定に稼働することとしています。

今後とも、皆様の「いのち」と「くらし」を支える元気な農業と魅力ある農村の創造を目指し、農業農村整備事業を推進して参りますので、組合員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いたします。

結びに、この一年が、災害なく穏やかで実り

豊かな年でありますようにお願いいたしますとともに、組合員の皆様の益々のご健勝を祈念いたしましてごあいさついたします。



第46回 通常総代会の開催

第46回通常総代会が、去る平成30年3月13日（火）午後2時から氷見市農業会館4階ホールにおいて総代70名参加のもと開催されました。

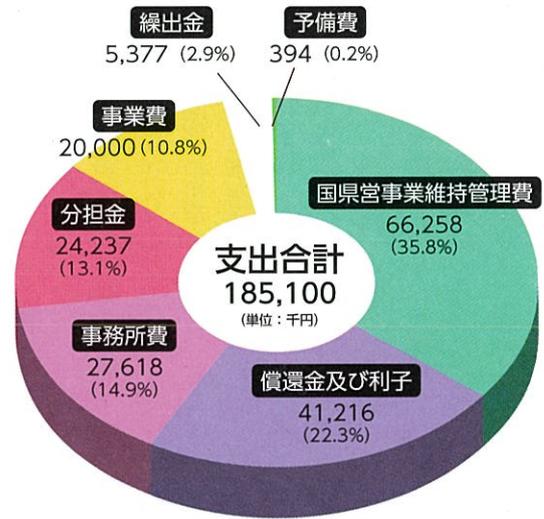
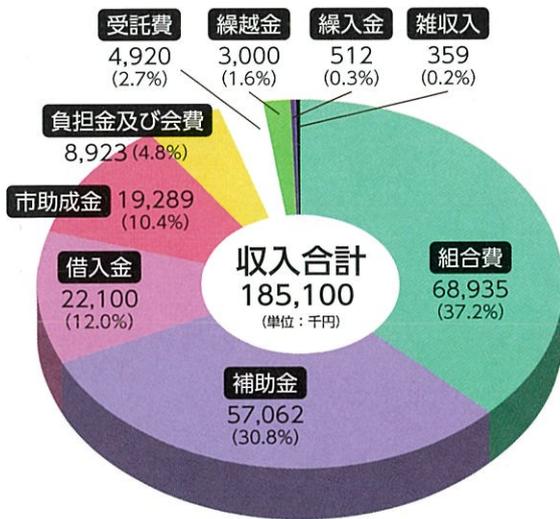
会議に先立ち、木下俊男理事長の挨拶に引き続き、長田英一富山県高岡農林振興センター次長、大野一也氷見市建設課長の両氏からご祝辞をいただきました。

熊無地区の南守一総代を議長に選出し、平成30年度事業計画、同一一般会計収支予算及び特別会計収支予算等の12議案と報告第1号の中間監査報告については、何れも原案通り可決または承認されました。主な内容は下記のとおりです。また、同総代会では、柿原論理事の辞任に伴う役員補欠選挙が行われ、新たに中島秀之氏が十二町地区の理事に就任されました。その後、山外一郎理事長職務代理の閉会の挨拶の後、午後3時25分に閉会となりました。



平成30年度 一般会計収支予算 (単位：千円)

本年度	前年度	比較増減
185,100	177,000	8,100



平成30年度 特別会計収支予算

(単位：千円)

国・県営かんがい排水事業積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
100	133,777	△ 133,677

転用決済積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
153,250	153,880	△ 630

役員退任慰労積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
5,154	4,716	438

職員退職給与積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
31,073	51,060	△ 19,987

基本財産積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
222,470	214,515	7,955

小水力発電事業特別会計

本年度	前年度	比較増減
20,100	—	20,100

国・県営かんがい排水事業維持管理積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
382,148	368,383	13,765

国・県営かんがい排水事業維持管理修繕費積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
34,240	36,207	△ 1,967

十二町潟沿岸管理区特別会計

本年度	前年度	比較増減
54,970	63,900	△ 8,930

十二町潟沿岸管理区転用決済積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
26,580	28,620	△ 2,040

十二町潟沿岸管理区維持管理積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
18,280	18,265	15



平成29年11月10日（金）午後2時から、平成29年度第1回臨時総代会が氷見市農業会館4階ホールにて開催されました。

当日は、公務ご多忙の折にも拘わらず、林正之氷見市長、野村光蔵富山県高岡農林振興センター所長、五十嵐誠富山県高岡農林振興センター指導課長、表良広氷見市建設農林水産部長のご臨席を賜りました。

会議に先立ち、木下俊男氷見市土地改良区理事長の挨拶の後、林市長、野村所長からご祝辞をいただきました。出席総代67名の中から阿尾地区の山本喜久雄総代を議長に選出し、平成28年度事業報告及び同一般会計収支決算等の7議案については、何れも原案通り可決されました。主な内容は次のとおりです。その後、山外一郎理事長職務代理の閉会の挨拶があり午後3時25分に閉会となりました。

平成29年度
第1回臨時総代会の開催

平成28年度 一般会計収支決算

収入総額 **172,573,098円**

支出総額 **161,281,625円**
(次年度繰越金 11,291,473円)

●収入

(単位：円)

款	決算額	予算額	比較	
			増	減
1 組合費	70,187,547	68,922,000	1,265,547	
2 負担金及び会費	11,221,482	11,335,000		113,518
3 受託費	13,338,360	18,720,000		5,381,640
4 補助金	18,676,000	17,563,000	1,113,000	
5 市助成金	21,088,000	20,489,000	599,000	
6 雑収入	471,500	387,000	84,500	
7 財産収入	100,320	100,000	320	
8 借入金	19,402,500	38,350,000		18,947,500
9 清算金	0	5,944,000		5,944,000
10 繰入金	320,460	524,000		203,540
11 繰越金	17,766,929	17,766,000	929	
収入合計	172,573,098	200,100,000		27,526,902

●支出

(単位：円)

款	決算額	予算額	比較	
			増	減
1 事務所費	20,552,486	25,997,000		5,444,514
2 償還金及び利子	13,986,727	14,107,000		120,273
3 事業費	19,705,840	20,100,000		394,160
4 国県堂事業維持管理費	54,988,731	56,716,000		1,727,269
5 受託費	7,527,752	12,157,000		4,629,248
6 分担金及び負担金	26,499,087	46,457,000		19,957,913
7 清算金	0	5,944,000		5,944,000
8 繰出金	18,021,002	18,039,000		17,998
9 予備費	0	583,000		583,000
支出合計	161,281,625	200,100,000		38,818,375

平成28年度 特別会計収支決算 (単位：円)

国・県営かんがい排水事業積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
132,630,000	136,431,111	132,628,993	3,802,118

転用決済積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
134,165,000	134,976,920	30,060	134,946,860

役員退任慰労積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
5,228,000	5,196,702	635,700	4,561,002

職員退職給与積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
49,185,000	48,569,087	1,384,664	47,184,423

基本財産積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
208,784,000	208,796,017	0	208,796,017

国・県営かんがい排水事業維持管理積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
359,286,000	361,219,673	0	361,219,673

国・県営かんがい排水事業維持管理修繕費積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
37,270,000	36,030,014	4,776,720	31,253,294

十二町潟沿岸管理区特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
57,650,000	56,805,689	54,250,714	2,554,975

十二町潟沿岸管理区転用決済積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
28,376,000	28,028,321	1,800,000	26,228,321

十二町潟沿岸管理区維持管理積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
18,249,000	18,245,582	0	18,245,582

氷見市土地改良協会 平成30年度通常総会の開催

氷見市と市内4土地改良区、23の工区及び自治会で組織する氷見市土地改良協会の平成30年度通常総会が、平成30年5月24日(木)午後3時から氷見市土地改良区2階会議室で、会員21地区参加のもとに開催されました。

木下氷見市土地改良協会長の挨拶の後、来賓の大野一也氷見市建設部長からご祝辞をいただきました。会長が議長を務め、提案された4議案については、何れも原案のとおり可決又は承認されました。

また、同日には前年度会員も交えての研修会が開催され、富山県高岡農林振興センター 次長 桃井計一様及び同指導課計画班長渡辺大輔様から「農業農村と土地改良事業をとりまく情勢について」の講演をいただきました。その後行われた情報交換会では、各地区の抱える課題について活発な議論が交わされました。

氷見市土地改良協会では随時会員を募集しています。先進事例等の研修会を開催し、土地改良事業の推進等を目的としています。詳細につきましては事務局91-0083までお問い合わせください。

平成29年度 一般会計収支決算 (単位:円)

予算額	収入決算額	支出決算額	繰越額
992,000	1,073,451	573,757	499,694

平成30年度 一般会計収支予算 (単位:千円)

本年度	前年度	比較増減
1,130	992	138

平成30年度 土地改良功労者表彰

高岡土地改良協議会長賞表彰

氷見市土地改良区

管理課長 小澤 幹夫氏

平成13年に採用以来、国・県営かんがい排水事業により造成された施設の適切な維持管理や賦課徴収率の向上に努められています。

退職

前管理課長 山下 秀美氏

昭和53年に採用以来、多年にわたり土地改良区の健全な発展と土地改良事業の推進にご尽力をいただきました。また、平成22年からは会計主任、平成24年からは管理課長と要職を歴任されました。今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

十二町潟沿岸管理区 第36回代議員会の開催

平成30年3月9日(金)午後2時から十二町潟沿岸管理区第36回代議員会が開催されました。出席代議員34名の中から神代地区の中勇治代議員を議長に選出し、平成28年度事業報告及び同特別会計収支決算等の7議案については何れも原案のとおり可決又は承認されました。

県単独農業農村整備事業の地元負担率軽減について

県単独農業農村整備事業に係る氷見市負担分の補助率が従来10%だったものが平成30年度からは20%となりました。土地改良施設の維持管理に係る地元負担の軽減に努めていただきました。

区分	負担率		
	県	市	地元
平地	40%	20%	40%
中山間地	50%	20%	30%

県営土地改良事業《上田地区》《大浦地区》の完成

平成28年度に着工した上田地区の県営農村地域防災減災事業瀬戸前大池堤体改修工事がこのほど完成し、5月20日（日）午前10時から、現地で地区住民はじめ関係者多数出席のもと竣工式が開催されました。

竣工式では、神事後、加藤真一富山県高岡農林振興センター農村整備課長、林正之氷見市長の祝辞があり、国納信男上田自治会長が謝辞を述べ、閉会となりました。

瀬戸前大池は、明治時代に築造されましたが、洪水吐や取水施設の老朽化が著しく、上下流の法面勾配が堤高に対し急であり安定性に乏しいこと、また、ため池直下には多数の人家があることから、県の防災重点ため池に指定されていました。受益面積5.4ha、総貯水量3,500㎡で事業工期は2ヶ年、総事業費は169,000千円で、堤体などの全面改修が行われました。

また、6月2日（土）には県営農地整備事業大浦地区の完工式が大浦公民館にて午前10時から開催されました。事業推進委員はじめ関係者多数の出席のもと神事が執り行われ、廣英信大浦基盤整備事業推進委員長のあいさつの後、堂故茂参議院議員、小野裕一郎氷見市副市長、石田和人富山県高岡農林振興センター所長、木下俊男氷見市土地改良区理事長から祝辞がありました。

大浦地区は平成21年に着工し、9年間の事業工期を経て完成しました。事業面積は66.0ha、総事業費は1,737,000千円で、区画整理、用排水路・農道整備、暗渠排水工事等の総合的な整備が実施され、着工前に941筆あった農地は換地処分により273筆に整理されました。

両事業とも、土地改良施設の多面的機能の発揮や安全確保、食料の安定的生産に不可欠な整備を行うものであり、今後とも事業推進を要望していきたく考えています。



瀬戸前大池



大浦地区大区画ほ場

組合員の皆様へ

賦課金について

種類	単価	納期
経常賦課金（氷見市の田）	1級地1,000円/10a（ほ場整備実施済）	11月末日
	2級地 500円/10a（ほ場整備未実施）	
国・県営かんがい排水事業維持管理賦課金（五位ダムからの用水受益）	2,000円/10a	6月末日
十二町潟沿岸管理区維持管理賦課金（十二町潟排水機場の受益）	1級地3,200円/10a	1期：5月末日
	2級地 300円/10a	2期：8月末日

賦課金に関するお問い合わせは、管理課賦課係 ☎91-0083までお願い致します。
納期が休日の場合は、金融機関の翌営業日となります。

賦課金納付について

- ① 口座振替は氷見市農協のみの対応となっております。
- ② 納付期限が口座振替日となります。
- ③ 氷見市農協窓口で納入する場合手数料は必要ありませんが、他金融機関から振り込みされる場合には手数料は組合員様のご負担となります。

農地を転用する際は

- 農地を農業以外の目的に使用するときには農地転用の手続きを行い、受益から除外する必要があります。
※無断転用は農地法により罰せられます。
- 転用予定地が国・県営かんがい排水事業の受益地であるときは、転用決済金を納付する義務があります。（土地改良区法第42条第2項）
- 転用決済金の金額につきましては、地区により異なる場合がありますので土地改良区までお問い合わせください。
- 手続きが無い限り土地台帳から除外できませんので、従来どおり賦課されることとなります。

公共事業（道路、公園、河川、建物等）の用地として転用される際にも上記の手続きが必要となりますので、事業主と十分話し合い、手続きに疑義が生じないようお願い致します。

決済金とは？

農地を転用することで、残存農地の組合員に対して負担が増えないようにするためのお金です。

補給水の使用期間

国・県営かんがい排水事業の補給水（五位ダムからの用水）の使用期間は、毎年4月26日から9月5日までです。使用期間外での使用は管路に悪影響を及ぼします。

施設の不具合、漏水、空気弁からの溢水等を発見されたときは、管理課（91-0083）までご連絡ください。

こんな時には、必ず届出をしてください。

- 組合員が死去された場合
- 農地を売買・贈与・交換・相続・耕作の移動等をした場合
- 農業者年金受給のため経営移譲した場合
- 住所や組合員名を変更した場合
- 公共事業等で田が用地買収された場合
- 農地転用した場合 等

届出用紙は
事務局にあります

